

令和4年度当初予算編成方針について

1 経済財政状況

(1) 国の動向

国内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）の感染拡大防止に向け、ワクチン接種の促進をはじめとした様々な対策に取り組んでいるものの、感染拡大により緊急事態宣言が発出されるなど厳しい状況が続き、依然として感染症前の水準を下回り、中長期的な影響についても未だ不透明な状況にある。

本年6月に策定された「経済財政運営と改革の基本方針2021」においては、デジタル技術を活用した働き方の変化など、コロナ禍における未来へ向けた変化を捉え、持続的な成長基盤を作るため、経済を感染症前の水準に早期に回復させるとともに、成長分野で新たな雇用や所得を生み、多様な人々が活躍する「成長と雇用の好循環」の実現を目指し、成長を生み出す「グリーン社会の実現」、「官民挙げたデジタル化の加速」、「日本全体を元気にする活力ある地方創り」、「少子化の克服、子供を産み育てやすい社会の実現」を重点的に推進していくこととしている。

(2) 本市の状況

本市の財政状況は、令和2年度一般会計決算において、市税収入が減少する中においても、これまで培ってきた「財政力」を発揮し、感染症への対応や、市民サービスの維持・向上を図るとともに、未来への投資を着実に実行してきたところであり、財政調整基金残高は減少し、市債残高は増加しているものの、財政運営の健全性や長期安定性を示す指標は良好な状態を維持している。

このような中、本年7月に策定した「令和3年度中期財政計画」（令和4年度～8年度）では、高齢化の進行などに伴う社会保障関係経費や公債費負担の増加に加え、「NCC」の形成に資する都市基盤の整備や公共施設等の老朽化に対応するための更新・長寿命化に着実に対応できるよう、安定的な税財源の確保や基金の涵養、事務事業の継続的改善などに取り組み、持続可能な財政構造を実現していくとしたところである。

また、本年8月には、コロナウイルスの「変異株」による急速な感染拡大により、3度目の緊急事態宣言が発出され、市民の暮らしや経済に大きな影響を及ぼしており、感染拡大防止と市民生活の安定化に向け、本市の持つあらゆる資源を総動員し対応している状況にある。

2 基本方針

令和4年度予算は、市民の生命と暮らしを守ることを第一に感染症対策に取り組むとともに、現下の厳しい財政状況のもと、「中期財政計画」を踏まえ、持続可能な財政構造を確立していくため、健全な財政運営を基本としながら、「第6次宇都宮市総合計画基本構想」で定めた「将来のうつのみや像」の実現にあたり、目指すまちの姿として、子どもから高齢者まで、誰もが豊かで便利に安心して暮らすことができ、夢や希望がかなうまち、「スーパースmartシティ」の具現化に向け、以下の方針により編成するものとする。

(1) 施策・事業の優先化・重点化

- ・ 感染症の感染拡大防止に引き続き最優先で取り組むことはもとより、総合的な治水・雨水対策や、「新しい生活様式」によるテレワークなどの働き方改革、あらゆる場面における「デジタル・トランスフォーメーション（DX）」の推進など、時機を捉えた取組を重点的に推進する。
- ・ 令和4年度は、「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の前期計画の最終年度であることから、後期計画を見据え、社会経済環境の変化を踏まえながら、各分野の「戦略事業」や「まちづくり好循環プロジェクト」の具体化を着実に推進する。
- ・ 「スーパースmartシティ」の具現化に向け、「NCC」をまちづくりの基盤としながら、市民や企業が地域内の絆を深め、共に支えあう「地域共生社会」の創出や、地域内の消費や需要の拡大、資源の循環・効率的な利用などの地域経済の成長と環境の好循環を生む「循環経済」への転換を推進するとともに、これらのまちづくりを高度化・加速化し、相互の取組の相乗効果を発揮できるよう、出生数の減少など急速に進行する少子化の流れを変え、未来の成長を牽引する「次世代育成・少子化対策」や、未来の暮らしを先取りする「スマートシティ」、未来への責任を果たす「脱炭素化」に資する施策・事業について優先化・重点化を図る。

(2) 財源確保の徹底

- ・ 将来にわたり安定した財源を確保するためには、人や企業から選ばれる魅力あるまちづくりを展開することにより、都市の活力を高めることで、税財源の拡大を図るとともに、市有資産や国・県の補助制度を最大限活用する必要がある。
- ・ このため、市税や使用料などの自主財源については、収納対策の強化や収入の増加につながる利活用の促進に努める。また、国・県支出金などの依存財源については、現行制度や新たな補助制度を十分に研究・活用し、交付額の増加を図る。
- ・ 基金と市債については、目標残高や将来の公債費負担に配慮しながら、効果的に活用する。

(3) 行財政改革の徹底

- ・ 施策・事業の優先化・重点化にあたっては、これまで以上に行政課題の緊急性や重要性、データ等の根拠に基づく効果等を厳しく精査し「選択と集中」を図り、既存の施策・事業の再構築や最適化など、「スクラップ・アンド・ビルド」を徹底する。
- ・ 「行政経営基本方針」を踏まえ、分野横断的な連携が求められる取組である「公民連携・協働」や「先進技術の利活用」をより一層推進し、社会や暮らしの急激な変化にも臨機応変に対応できる持続可能な行政経営基盤の確立に取り組む。
- ・ 公共施設等については、「宇都宮市公共施設等総合管理計画」に基づき、長寿命化の推進や、更新時期に併せた再配置・統合・複合化など、人口構造の変化等に対応したマネジメントに取り組む。

3 予算編成方法

政策効果の高い施策・事業への財源配分が図れるよう、既存の施策・事業の見直しや、直近の決算・執行実績に基づく金額の精査を徹底し、その上で、緊急性や重要性を見極め、真に必要な経費を確保するため、経常的な経費は要求限度額を設ける「シーリング方式」により、その他の経費は「ゼロベース積み上げ方式」により編成するものとする。

4 予算要求の考え方

(1) 総括的事項

- ・ 各事業において、事業の目的・必要性や目的達成のために最も効果が見込める手法などについて、十分なデータ等の収集・分析・予測を行い、なお一層、EBPM（※）による要求を行うこと。

※ エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）

- ・ 新規・拡充事業を要求する場合は、既存事業のスクラップにより財源を捻出するとともに、あらかじめ目標や実施期間などを明確に設定すること。
- ・ 既存事業についても、現在の市民ニーズとの適合、所期の目的・目標の達成状況等をデータに基づいて検証し、事業継続の可否や再編・再構築の必要性を精査した上で要求すること。

(2) 歳入に関する事項

ア 自主財源

- ・ 市税、負担金、使用料・手数料など全ての徴収金については、キャッシュレス決済や口座振替等による納期内納付の推進や預貯金調査の電子化による滞納者に対する調査の効率化、民間活力の活用などにより、新たな滞納者の発生防止や納付指導を強化し、収納率の向上に努めること。
- ・ 市有資産については、未利用の土地や施設などの売却や貸付を積極的に推進するとともに、施設や印刷物等への広告事業を導入するなど、創意工夫しながら有効活用を図ること。

イ その他の財源

- ・ 国・県支出金については、国・県の政策意図や予算編成の動向を十分に見極め、積極的な導入を図ること。
- ・ 市債については、普通交付税措置があるものを優先的に活用すること。

(3) 歳出に関する事項

ア 政策的経費

- ・ 政策的経費については、総合計画実施計画や中期財政計画を踏まえた上で、根拠データ等を精緻に検証し、その成果・効果等を明確にするとともに、ソフト事業、ハード事業に関わらず、事業実施に要する経費を十分に精査すること。
- ・ ハード事業については、労働市場における人手不足や建設資材価格の高止まりの状況を踏まえ、改めて事業の緊急性などを見極め、実施スケジュールの見直しや事業の平準化に努めること。

イ 義務的経費

- ・ 義務的経費（人件費・扶助費・公債費）については、中期財政計画における推計額を踏まえること。
- ・ 人件費については、「令和4年度 組織・定員の方針」を踏まえ、重要施策や新規事業への対応を図るとともに、業務の精査や効率化による定員の最適化に努めること。なお、会計年度任用職員の要求については、その職務・職責・業務量を十分に精査し、真に必要な人数・数量を要求すること。
- ・ 扶助費については、これまで実施してきた自立支援・疾病予防・健康づくり等の効果を踏まえ、今後の医療費や給付費等の伸びの抑制を見込むこと。また、国の制度等によらない本市独自の事業については、改めて目的・手法・効果等を精査の上、要求すること。

ウ 上記以外の経費等

- ・ 上記以外の経費については、市民サービスを維持しながら、市民・団体・事業者・行政の連携・協働や、デジタル・トランスフォーメーションの推進など、手法や方法についてより一層効率化を図ること。なお、経常的な経費については要求限度額を設定するので、スクラップ・アンド・ビルドの徹底により、その範囲内で要求すること。
- ・ 補助金等については、「補助金等の見直し」の結果を適切に反映するとともに、全ての補助金等について改めて目的・手法・効果等を踏まえ、見直すこと。
- ・ 特別会計への繰出金については、中期財政計画における推計額と整合を図るとともに、より一層の経費の抑制に努めること。

(4) その他

ア 国・県の動向等について

- ・ 国の各省庁や県が示す令和4年度予算の概算要求などの内容を注視し、情報収集に努め、適切かつ迅速な対応を図ること。
- ・ 分野横断的な行政課題への対応にあたっては、関係する分野それぞれに相乗効果が発揮されるよう、分野間の連携を十分に図ること。
- ・ 行政サービスの民間委託の導入が推進されていることを踏まえ、効果的・効率的な行政サービスの提供のほか、新たな事業機会の創出や民間投資の喚起などに資する、PPP/PFIによる事業手法の導入を積極的に検討すること。

- ・ 圏域全体の経済活性化や持続的発展などの広域連携による相乗効果やスケールメリットが期待できる施策・事業については、周辺市町等の情勢を的確に捉え、地域資源や魅力、機能の相互の活用・補完に取り組むこと。

イ 公営企業会計について

公営企業会計で実施している各事業については、独立採算の原則を踏まえながら、企業性格を十分に生かした収入の確保や経営のより一層の合理化を推進し、更なる経営の健全化・効率化に努めること。また、予算の計上にあたっては、中期財政計画における推計額を踏まえること。

ウ 出資法人等について

出資法人等については、各団体が公共的サービスの担い手として設立目的を達成できるよう、効果的かつ持続的な団体運営や、経営基盤の強化に向けた経営改革の取組を、より一層推進するとともに、本市の予算編成方針を踏まえながら、収入の確保、経費の縮減について引き続き指導すること。